

請 願 書

日本軍「慰安婦」問題について、堺市議会が日本政府の誠実な対応を求める意見書を提出するよう請願します。

日本軍「慰安婦」問題が、1990年に日本の国会で取り上げられてからすでに18年が過ぎましたが、問題は未だに解決をみていません。

2007年7月30日アメリカ下院での議決を始めとして、11月8日オランダ下院、11月28日カナダ下院、12月13日EU議会などの議会においては日本政府の公式承認と謝罪、補償責任、歴史教育などを求める決議が採択されました。

さらに2008年6月の国連人権理事会では、各国が日本軍「慰安婦」問題に対して日本政府に前向きな対応をとるようとの勧告を含む審査結果の文書が採択されました。

このように今、事態を憂慮した国際社会からは、日本政府に対して日本軍「慰安婦」問題を誠実にすみやかに解決するようにと積極的な働きかけが強まっています。

しかし、これら国際社会からの動きに対する、政府を始めとした国内の対応は必ずしも十分とは言えません。国内では、中学校の社会科教科書から日本軍「慰安婦」を消し去り、この問題を人々の関心から遠ざけようとする動きは放置されたままです。

そのため、各国議会決議・国連人権機関とも、これまでの日本政府の対応は不十分と批判しています。

このような折、去る6月、堺市に於いては党派を超えた市議会議員12名の方と、韓国の被害者キル・ウオノグさん(80歳)、イ・ヨンスさん(80歳)お二人との面談が実現できたことは歓迎されることです。

また、来年秋、開催予定の「日本女性会議2009さかい」を前に、市民からの日本軍「慰安婦」問題に対するの請願を誠実に受け入れて頂くことは、日本軍「慰安婦」問題の解決をはじめ、女性をめぐる諸問題の解決に大きく寄与するものと確信します。

よって日本政府(立法府)においては

- 1・1993年の河野洋平官房長官談話と矛盾した対応をとらないこと
- 2・すべての真相究明をおこなうこと
- 3・すべての被害者への公式謝罪と補償をおこなうこと
- 4・学校教育で史実を教えること

などすべての被害者への尊厳回復のために努力し、誠実な対応をしていただくよう求めます。

以上のことを、日本政府に対して実現されるよう要請して下さい。

